

金沢市木質バイオマスストーブ設置費 補助制度のご案内

～地球温暖化防止のために～

木質バイオマスストーブとは？

化石燃料を使用しない木質ペレットや炭を燃料とするストーブです。化石燃料による二酸化炭素や有害物質の排出を削減し、地球温暖化防止に役立ちます。また、化石燃料のように絶えることもなく、持続的に生産できるエネルギーです。

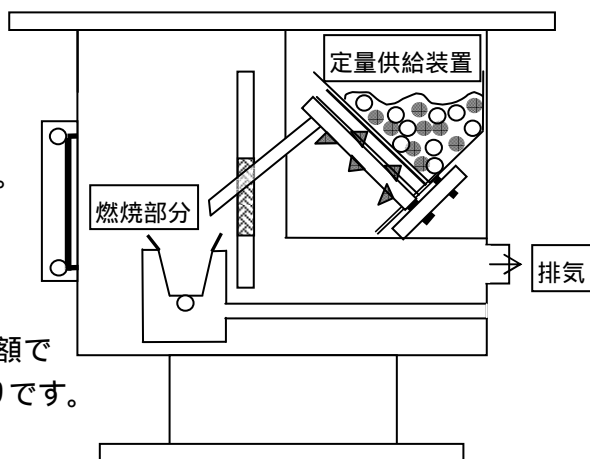
補助対象となる木質バイオマスストーブは？

次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 燃料が木質ペレットもしくは炭であること。
- (2) 燃料の定量的な供給ができる構造であること。
- (3) 未使用のものであること。

補助金の額は？

木質バイオマスストーブの購入費の1/2以内の額で50,000円が限度です。一建物あたり一回限りです。
(注)市の予算の範囲内での交付になります。



補助金の交付を受けるためには？

ストーブを設置しようとする方は、購入する前に、下記までお問い合わせください。補助制度をご説明します。

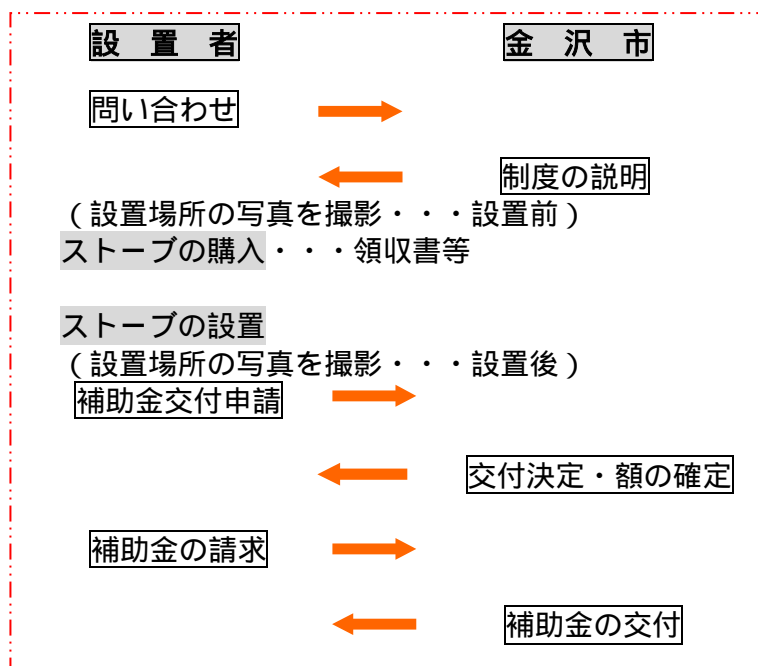
事前にストーブ設置予定場所の写真を撮影していただきます。

ストーブを購入したときは、領収書等を受け取ってください。

ストーブの設置後の写真を撮影していただきます。

ストーブを設置してから15日以内に領収書、設置前・後の写真、カタログ、保証書を添付して交付申請をしてください。

市の補助金交付決定後、請求に基づき補助金を交付します。



お申し込み・お問い合わせ

金沢市環境局環境政策課

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1

TEL (076)220-2304 FAX (076)260-7193

E-mail kansei@city.kanazawa.lg.jp